



Title	北海道教育大学における地域指定推薦入試の導入と検討課題 : 地域教育委員会アンケート調査結果を通じて
Author(s)	玉井, 康之
Citation	僻地教育研究, 53: 103-112
Issue Date	1999-03
URL	http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/1646
Rights	本文ファイルはNIIから提供されたものである

北海道教育大学における地域指定推薦入試の導入と検討課題

—地域教育委員会アンケート調査結果を通じて—

玉井 康之
(北海道教育大学釧路校)

Introduction and Task of Entrance Examination by Recommendation of Community.

Yasuyuki TAMAI

I 課題と方法

本研究の目的は、北海道の教育界の現状をふまえて、地域指定推薦入試の必要性を理念的・実証的にとらえるとともに、本入試制度を実施する場合の課題をとらえることである。

地域指定推薦入試制度は、地域に定着する人材を確保することが主目的であるが、ただしその場合、入試制度だけが独立しているものではなく、入学から卒業までの一貫した指導体制と関連づけなければならない。特定地域から入学させるということは、当該特定地域に、とりわけへき地に送り返し、地域に貢献する人材を育てることが目的である。

とりわけへき地校が過半数を占める北海道では、札幌市を除く地方教育界においてその要望が強い。1998年度の北海道では、へき地校は、小学校1551校のうち882校、中学校757校のうち392校となっている。しかも、北海道の人口の3分の1が、札幌市に集中していることを考えると、札幌市以外の各管内郡部においては、いっそうへき地率は高くなる。札幌市以外では、地域産業の衰退から過疎化が著しく、また教員も必ずしも地域に根差さず、都市部・市街地に移動を希望する者が多いのである。

このような中で、地方管内には人口急増地の札幌にはない教育上の課題が存在しており、これに応えることは、北海道に位置する北海道教育大学の重要な役割となろう。地元の産業や地域を誇り、それを支えていける人材の養成はすでに義務教育から始まっているのである。地域やへき地を理解するカリキュラム改革やへき地教育実習の導入、地域発見学習や地域体験学習の導入、そして職業意識教育や就職指導までの改革を含めて、地域に根差した教員をつくる教員養成系大学のあり方が問われているのである。

以上の様な観点から本稿では、①まず国立大学が地域と結びつかなければならない理念的な必要性を政策の歴史的な展開を含めて明らかにする。②それを基にして地域教育界から見た地域指定推薦入試の評価と導入のメリットを明らかにする。③次に実際に制度を導入する場合の留意事項や方法を明らかにする。④さらに導入時およびそれ以降の教育委員会との連携の課題をとらえる。⑤最後に、本制度を支える上で重要なカリキュラム改革・教育実習改革の課題をとらえる。

本研究のもととなる実証的なデータは、1998年3月に行った道東4管内の全学校・教育委員会対象の第一次アンケート調査と、それをもとにしてさらに詳細な意向をとらえた1998年10月の第二次アンケート調査である。第二次アンケート調査は、北海道東部地域の全教育委員会を対象にした。回収数は、64教育委員会のうち、35教育委員会で、回収率は54.7%である（最終集計後に1通到着し、それを含めると、56.3%）。第二次調査では、第一次調査で明らかとなった入試制度改革やカリキュラム改革への要望の点をさらに内容的に深め、これらの調査によって、地域の意向と導入方法についてかなりの程度が明らかになった。

II 国立大学が地域と結びつく理念と政策

1. 国立大学入試政策の転換と背景

戦後新制国立大学ができた時には、地域の教育振興を期して、各都道府県ごとに一国立大学が設置された。その中でも、さらに教育学部と医学部は地域生活に直結した目的大学として、一県に一学部が設置された。だが1960年代以降、徐々に大学の地域性は失われていき、とりわけ1979年以降の共通一次試験の実施によって、国立大学の地域性はいっそう失われるに至った。

しかし一方で1970年代から全国的に過熱化した受験競争への反省から、臨時教育審議会が設置され、1985年にその答申が出された。答申では、学歴社会から「生涯学習体系への移行」が提起され、以後、徐々に大学の間口を広げる政策が整備されていった。1991年の大学審議会答申では、「大学設置基準の大綱化・簡素化」が出され、個性的な大学づくりが目指されるとともに、入学方針として、「多様な学習機会の提供」と「特色ある多様な入学者選抜の実現」が出された。その後の大学審議会中間まとめにおいても、「今後、国立大学が果たすべき機能として、(中略)各地域特有の課題に応じた教育研究の実施及び都市圏のみでなく全国的にバランスのとれた大学配置による教育の機会均等の確保への貢献」と、地域密着性を強調している。このように現在では、教育政策的にも、特定の教科に限定された偏差値による選抜方法だけでなく、多様な入試方法で多様な諸階層が学習機会を得られるように、選抜方法も転換しつつある。

2. 地域指定推薦枠に関する入試制度の直接的な転換

直接的に地域指定推薦枠に関する政策的な方針が出されたのは、1997年6月の中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」である。そこでは、次のように記載されている。「現在、入学定員の一部について、地域を指定した枠を設けたり、地域を指定した推薦入試を行っている大学もごく一部にあるが、地域に根ざした大学づくりを進めたり、若者の地域定着を進める観点から、各大学の判断により、新たにそうした入学定員の枠や推薦入学を導入したり、拡大していくことも有意義と考える」としている。

このような地域を指定した推薦枠は、国立大学において差別を伴うものであるとされがちである。しかし、内閣法制局の見解でもみられるように、学校の目的・教育内容等に照らし、合理的な理由がある場合は、この「差別」は逆に教育の機会均等を促進するものとして是認されるのが一般的である。

国立の教育学部は、都道府県ごとに一学部が設置されており、都道府県ごとの教育機関として国民に利用されてきたという実績がある。さらに、現在では、国立大学といえどもそれぞれが地域で果たすべき役割を自覚し、社会・地域のニーズに答えながら個性的な研究・教育をしていくことが求められている。このように地域に密着して地域に貢献することが求められる現在の状況下では、進学機会格差の是正や、地域性に応じた教育内容等の目的のために、地域指定の推薦枠を設けることが、政策的にも重要な課題となっていると言える。

3. 北海道教育大学の推薦入試制度の役割と北海道東部地域の課題

北海道は、中国地方・四国地方・九州地方を合計した面積と同じ面積を持つ。この北海道内の各地域に配置された北海道教育大学の5つの分校は、当該地域の人材養成に責任を負っている。実際に各地方管内に配属される教員の中では、それぞれの分校出身者が多く、地域に貢献する大学として一定の責任を果たしてきたといえる。しかし、従来、地域の教育に熱意のあるものを「推薦入学」で募集してきたが、「地域」という言葉が意味する地理的な範囲が曖昧であるため、道外出身者や道内の遠方出身者も多数合格しており、必ずしも地域の教育へのニーズに応えることができなかった。

へき地においては、北海道内においても教員が出身地に戻ったり、へき地性が高いという理由などで定着が悪く、教員もへき地赴任を希望しない傾向もみられる。そのため学校現場では、新卒者や若者教師が多いなど、教員の年齢構成のバランスが保たれないほか、教育方法や学校経営の世代間伝達がうまくいかないという悪弊を生んでいる。例えば根室管内の学校では、1998年の小中学校教諭の年齢構成では、20歳代が49.5%、30歳代が31.6%、40歳代が12.5%、50歳代が6.7%となっており、若者層の比率が高く、中堅以上層の比率が低い。これは根室管内に限ったことではなく、札幌・石狩管内以外は、おおむね同様の傾向が見られる。このような学校現場のアンバランスな構造を、地域に根差すべき北海道教育大学が看過することはできない。

このような現状の中で、潜在的な資質を持った高校生が流失しているのを地元へ引き止め、出身地に環流していく方策が、大学にも求められている。この方策として、地域の高校から教員希望者を選抜し、地域に教員を送りだす地域指定推薦枠は、道東地域の教育の機会均等の条件を保障するとともに、地域に貢献できる人材養成として極めて有効な方法であると考えられる。このような地域指定推薦枠の導入や、地元の高中生や学校に励みを与え、地域の教育界の活性化や地域住民の教育意識の向上に資するものである。

また、一般的な地域のみならず、へき地教育を担う教員養成という点からも、地域指定推薦入試の意義は大きい。ほとんどのへき地地域での教師達は、暗黙のうちに自分たちが受けてきた市街地の教育を標準形態だととらえている。進路指導においても、これまでへき地に留まりへき地の地域を支える人材を養成するというよりは、無意識に、へき地から早く市街地に出ることを勧め、高学歴・高所得の職種へ就けるような指導を行ってきた。しかし、近年、地域に貢献する精神、地域づくりを担う人材が求められており、そのために地域づくり教育や地

域発見学習が、学校教育過程に組み込まれようとしている。

また実際にへき地においては、学校・教師が地域教育の担い手になり、地域の行事や文化活動のセンターとなっている場合が多い。しかし、近年の若い教師を中心に、へき地の地域行事や地域教育活動を負担に思い、勤務している当該地域に溶け込もうとしない教師達が増えているのが実態である。

このような中では、心からへき地地域に誇りを持ち、へき地地域の良さを伝え、へき地の文化活動に溶け込みながら地域を支える人材の輩出も重要な課題となっている。そのためには、へき地の生活を理解できるへき地出身教師を、学校の中に一定人数迎え入れることが、へき地教育の新興につながる。その際に、あくまでもへき地校の教師を全員へき地出身者で占めること自体が目的ではなく、へき地に長期に定着する人を養成することが目的である。幸い、北海道教育大学は、へき地教育研究施設を有し、へき地教育研究の成果が蓄積されている。このような蓄積を大学の教育内容・活動にいつそう活かすならば、とりわけ北海道教育大学および釧路校において、地域指定推薦入試を導入する意義は大きい。

以上のように、北海道教育研究における地域指定推薦枠の導入の意義は大きく、内閣法制局の見解にみられるように、「差別」を導入するものとはならない。導入の目的を再度列挙しておく、以下ようになる。

- ①教員の定着度の促進
- ②地域の教育界および高校教育の活性化
- ③地域住民の教育意識の向上
- ④へき地を含めた郷土への愛着心を育成するカリキュラムの実行
- ⑤総合的な学習をはじめとした地域素材に関するカリキュラム編成に発揮する力
- ⑥生徒指導や家庭教育に発揮する力
- ⑦地域住民や地域文化にとけ込むなど社会活動に発揮する力
- ⑧地域と大学との連携強化

このような北海道の地域の教育界の課題解決に向けた期待に応えることは、今後の地域と大学の連携を強め、研究・教育の活性化にも連動するものである。

4. 「総合的な学習の時間」に対応する地域指定推薦入試制度

2002年から、小中高校において「総合的な学習の時間」が導入される。この時間の学習方法としては、とりわけ、身近な地域の素材から調べながら学ぶという地域発見学習の側面が強い。身近な自然・社会・生活の中から、自ら課題を設定し、集団的な調査活動を経て、課題解決方

法を総合的・実践的にとらえるのである。

このような学習を行うためには、単に普遍的な研究方法を身に付けるだけでなく、一定の地域の状況に関する基礎知識や人脈が重要になる。根本的には、教員がその地域に興味・関心を持ち、さまざまな情報を意識的に集めることが重要である。しかしその地域から転出を予定している教師は、滞在期間中に、必要以上には地域の状況に興味を示さないのが実態である。しかも、へき地では、資料館や博物館などがそろっているわけではなく、身近な地域の人材から総合学習の内容を深めていくという方法にならざるを得ない。したがって、地域の人材の中に飛び込んで総合学習のセッティングを行える教師が有用な存在となる。その点へき地出身者は、日常的な人間関係や学校時代の友人関係を、町村内に多数有しており、へき地での総合学習を取り組む上で有利となる。

また地域の自然・社会・教育の特性を取り上げる講義として、「北海道学」「地域学」「地域生涯学習」の開設も重要である。その内容は、北海道および地域の、歴史・地理・自然・文化・風土・教育などのそれぞれの特性を含むものである。これらを生かしながら地域の「総合的な学習」の内容・方法を検討することは、十分可能である。

このように、総合的な学習の時間への対応として、地域に応じた独自カリキュラムを創出していくことが求められる。そのためには、地域にある程度詳しい当該地域出身者が、地域性に対応した大学カリキュラムを持つ当該地域の大学で学びながら、それらを学校現場で、新しい教育課程編成に活かしていくことが、今後の重要な課題となる。これらの教師は、へき地を含む学校現場と大学の橋渡的な存在ともなる。そのために入試制度において、地域に理解のある一定の人数を地元生から取ることは重要である。

Ⅲ 地域教育界からみた地域指定推薦入試の評価と導入のメリット

1. 地域指定推薦入試の必要性の理由と学力観の背景

①地域指定推薦入試導入への地域の期待

1998年3月の第一次アンケート調査に引き続き、1998年10月の第二次アンケート調査においても、地域の教育界の地域指定推薦入試への期待が高いことが明らかとなった。教育委員会のアンケート調査結果では、道東の地域推薦入試を導入した方がよいとする自治体は、82.9%を占め、大部分の教育委員会が導入に期待を寄せていることが明らかとなった【表1】。

②学力観の変化と学力以外の評価の方法

この地域指定推薦入試の導入の考え方の背景として、

【表1】道東の地域推薦枠の導入の是非

項 目	町村数	比 率
①導入した方が良い	29	82.9
②導入してもしなくてもどちらでもよい	1	2.9
③導入した方がよいとは必ずしも思えない	1	2.9
④導入しない方がよい	1	2.9
⑤分からない	3	8.6
合 計	35	100.0%

【表2】入学試験制度改革における「学力以外の能力・素質の評価を強化する」の評価

項 目	町村数	比 率
①賛成	21	60.0
②おおむね賛成	12	34.3
③ふつう	2	5.7
④あまり賛成できない	0	0.0
⑤賛成できない	0	0.0
⑥N.A	0	0.0
合 計	35	100.0%

学力に対する評価の変化がある【表2】。「学力以外の能力・素質の評価を強化する」ことについては、「賛成」60.0%、「おおむね賛成」34.3%を合わせると、94.3%の教育委員会が、学力以外の評価を求めている。これは、必ずしも学力が高い学生が、いい教師であるとは限らないという実態を反映したものである。

学力以外の背景として教育委員会がどのような内容に期待しているのかは次のような記述の中に読みとることができる。

【表3】教育委員会が期待する教師の能力

<ul style="list-style-type: none"> ・「学校の授業で成績が良いとしても人間性や社会性が養われているとは限らない。子どもと本気で接することの出来る教師を育てる」 ・「教育は教師と子どもの触れ合いが基盤となる。そのため教師には、品性のある人格者が望まれる。子ども好きで何事にも意欲的なボランティア精神のある人が良い」 ・「教員採用選考が間違っている。大学の成績を重視すべきだと思う。成績とは単位取得のみならず、大学での生活・研究状況・意欲などから教師として適切かどうかを判断する。今のような選考方法では話にならない。面接官に民間人を入れているが小手先のポーズにしか過ぎない」

- ・「人間としての幅広い識見を身につけることは教育者として必須の条件と思うので、教育のみではなく徳育、体育、社会性を備えることが大切」
- ・「教員には組織人として、協調性やリーダーシップの発揮など、多角的な能力が求められていることから、地域支援活動、ボランティア活動、部活動等、様々な体験活動の実績を評価していただきたい」
- ・「適性検査・討論・論文などによって、使命感、協調性、創造性などの要素を見取る」
- ・「生徒会活動、部活動、その他ボランティア活動等々」
- ・「人物重視の観点から、例えば[自己アピールの時間]を持つ、自己推薦文や他者の推薦文を求めると、資料をできるだけ集め、総合的に判断する」
- ・「人間性（思いやり、協調性）、意志、意欲、自然や社会の事象・現象に対する関心度、ボランティアをはじめ、人に関わって行動をした経験」
- ・「面接・内申書の工夫、人間性、積極性、判断力、表現力」

これらのボランティア・協調性・リーダーシップ・使命感などの学力以外の評価は、これまでの推薦入試の考え方にも一部導入されている。また地域指定の考え方も、これまでの学力とは全く別の考え方から由来している。したがって、地域指定の入試を行う際には、推薦入試制度と併せて実施することが重要となる。

③地域指定推薦入試導入の効果

地域指定推薦入試の効果として、教育委員会がもっとも期待する項目は【表4】、「当該地域の教員の定着度の促進」34.3%で、次に多い項目が「郷土への愛着心を育成するカリキュラムの実行」28.6%である。地域と連携した学校運営を期待しているといえる。

また、「総合的な学習をはじめとした地域素材に関するカリキュラム編成に発揮する力」と「地域住民や地域文化にとけ込むなど社会教育活動に発揮する力」も共に22.9%で多い。教科書が発行されない総合的な学習の時間は、地域独自の課題を取り上げることが重要になる。そのため、地域に一定の理解と親しみを持つ地域出身の人間が、地域の人材や専門施設を活用する上で有効だということである。

教育委員会の自由記述においても次のような意見が多かったため、その一部を列挙しておきたい。

【表4】地域指定推薦枠を導入した場合の具体的メリットに関する評価

項 目	1.非常に効果が高い	2.効果が高い	3.ふつう	4.あまり効果はない	5.効果はない	6.N.A	合 計
①当該地域の教員の定着度の促進	34.3	42.9	22.8	0.0	0.0	0.0	100.0%
②地域の教育界および高校教育の活性化	14.3	60.0	17.1	5.7	2.9	0.0	100.0%
③地域住民の教育意識の向上	20.0	34.3	37.1	8.6	0.0	0.0	100.0%
④へき地を含めた郷土への愛着心を育成するカリキュラムの実行	28.6	42.9	20.0	5.7	2.9	0.0	100.0%
⑤総合的な学習をはじめとした地域素材に関するカリキュラム編成に発揮する力	22.9	37.1	28.6	8.6	2.9	0.0	100.0%
⑥生徒指導や家庭教育に発揮する力	14.3	37.1	42.9	5.7	0.0	0.0	100.0%
⑦地域住民や地域文化にとけ込むなど社会教育活動に発揮する力	22.9	37.1	37.1	2.9	0.0	0.0	100.0%
⑧地域と大学との連携強化	20.0	40.0	34.3	2.9	2.9	0.0	100.0%

【表5】地域の定着に関する教育委員会の見解

・「各学校においては、地域に根差した教育の推進が求められている。教員についても地域を理解し、地域とともに教育にあたることが期待される。したがって、地元で生まれ育った教員を求める声が高くなる」

・「地域に開かれた大学として有為な人材を確保・養成する観点から、地域推薦枠の設定は極めて意義がある。特にこれからの教員には、教職や地域への愛着、誇りを持ち、地球的視野に立って行動できる資質などが求められており、入試方法の一環として地域推薦制が有効である。地域の一翼を担う管内の人づくりのため、地元出身の有為な教員を確保することが焦眉の課題である」

・「『地域に根差した』とは理屈上の空論ではなく、子どもは「故郷を大好きだと思ひ」、教師も故郷を誇りに思うようであればならない。教員採用を札幌や東京中心で行い、2～3年すると、すぐ帰郷したがるような教師を育てていることのむなしさを感じる。異質や交流は大切だが、基本は地域出身者で賄うことこそ急務である」

・「地域の学校の悩みとして教員が定着してくれない。新卒5年、経験者7年で異動対象となる約束があるが、道東に腰を落ち着かせてほしいという願いがあるから地元からの教員を願っている」

・「地域に根ざした学校教育が求められている時代であるだけに、郷土を理解している人材を確保したい」

・「生涯学習社会における学校教育の役割からし

ても、地域に根ざした教育が重要であり、その意を体した教員を確保していくために、地元出身者の教員が必要だと思う」

・「推薦入試による地域からの入学は、当該学校や地域の喜びと誇り、後輩や他学校への励みと期待など好影響を与えている。管内の市町村教委、校長会、教頭会、教育局など教育関係者は、好感をもって受け止めており、今後教員採用候補者、ひいては管内教育を担う後継者として、資質・能力を錬磨されるようにそれぞれの立場で見守り、支援していく構えである」

これらの教育委員会の見解にも見られるように、地域の学校からの推薦入試には、きわめて高い期待感があり、それらを地域の教育の活性化にいつそう結びつけるための意識的な方策が求められている。特に生涯学習社会の中での学校の役割が大きくなっているだけに、教室の中だけではない幅広い能力が教師に求められており、そのために地域社会に根ざす教員がますます重要になるといえる。

2. 地元生が地元に残ることのマイナス面に関する評価

一方地元生がそのまま地元に残ることについては、視野が狭くなるのではないかと懸念もある。このことに関しては、「まったく視野が狭くなるとは思われない」が57.7%、「視野が狭くなる面があっても、メリットの方が大きい」が40.0%で、合計97.7%となっている【表6】。「視野が狭くなるというデメリットの方が大きい」というのは、2.9%に過ぎない。

視野が狭くならない理由と条件については、教育委員会の記述として次のような理由が挙げられている。

【表6】地元生が地元に残ることに関する評価

項目	町村数	比率
①まったく視野が狭くなると思われない	20	57.1
②視野が狭くなる面があってもメリットの方が大きい	14	40.0
③視野が狭くなるというデメリットの方が大きい	1	2.9
④N.A	0	0.0
合計	35	100.0%

【表7】地元出身教師の視野の狭さに関する教育委員会の見解

- ・「教育は個人ではなく、組織で行うものであることを考えると、地元出身教師は大きなメリットを生む」
- ・「情報化が著しい今日においては、地元生が地元に残ることについて視野が狭くなると思われない。あくまでも本人の意識の問題」
- ・「全部が地元出身者という編成には成りえないので、メリットの方が大きい」
- ・「研修などにより視野は広がる。本人の努力次第である。地域に根差した愛郷の教育が必要」

これらの記述にみられるように、組織的な職場体制や、情報化の中で、地元に残っても視野が狭くならないと見られている。この点は、かつてのへき地とは異なり、インターネットや衛星通信も導入されつつある昨今のへき地環境の大きな背景として存在している。また視野が狭くならないようにするための、現職教員の再教育への期待も出されており、今後大学が地域の教育界に、研修等の機会を提供していくことがいっそう求められている。

3. 地域指定推薦入試の「差別性」に関する評価

特定地域を指定して入学させるということは、指定された当該地域とそれ以外の地域で、ある種の差別を導入することでもある。しかし、同一基準評価に限定して評価に格差を導入する場合には差別として感じられるが、多様な異なる尺度で評価するならば、「評価の多様化」であって、「差別」とはならない。例えば、いわゆる学力試験の採点結果に対して、地域出身者に加点するとい

う方式は、同一努力を無視した明確な差別と見なされても仕方がないが、観点を変えた推薦入試の場合は、「区別」であって「差別」とはならない。

地域指定推薦入試の差別性に対する教育委員会の評価は【表8】、「このような差別はあってもよい」31.4%、「差別があってもいたしかたない」25.7%を合わせると57.1%となる。おおむね差別とはとらえていないか、差別があっても仕方ないととらえている。

【表8】地域指定推薦枠の導入に関する見解

項目	町村数	比率
①このような「差別」はあってもよい	11	31.4
②「差別」があってもいたしかたない	9	25.7
③「差別」にならないようできるだけ調整すべきである	15	42.9
④その他	0	0.0
合計	35	100.0%

Ⅳ 地域指定推薦入試導入の方法と課題

1. 地域指定枠の方法

地域指定の人数設定の枠組みの方法についてもっとも多いのは【表9】、「各支庁ごとに人数枠を設定」が31.4%でもっとも多い。その次に多いのが道東という大きな枠で人数を設定する方法である。

北海道内の区分方法については、教育委員会から次のような方法があげられている。

【表10】北海道内の地域区分に関する教育委員会の見解

- ・「全道を道東、道北、道南、道央の4地区に分ける」
- ・「道教大5校を中心とし、道東、道南、道央、道北、札幌市の5つに分けることが適当」
- ・「希望者が多い、札幌市、道南、道央はいらない」
- ・「1地区2教育大学選択できる」
- ・「教育大5校の隣接支庁出身者の優先を考えるが、他校においても特色ある教育がなされていることもあり、他校の地域指定の推薦枠を持つようにする」

このように基本的には4～5の地域圏に分けるのが適

【表9】 地域指定推薦の方法における見解

項 目	1.最も良い方法	2.良い方法	3.無選択	合 計
①釧路・十勝・根室・網走支庁（道東）全域で人数枠を設定	20.0	31.4	48.6	100.0%
②道東の各支庁ごとに人数枠を設定	31.4	34.3	34.3	100.0%
③道東郡部の中学校出身者（都市部・市街地の高校の在校生も可）に人数枠を設定	8.6	28.6	62.9	100.0%
④道東郡部の中学校出身者で郡部の高校の在學生に人数枠を設定	17.1	25.7	57.1	100.0%
⑤出身中学校に限らず、CおよびD地区の高校に人数枠を設定	2.9	25.7	71.4	100.0%
⑥高校指定	5.7	42.9	51.4	100.0%
⑦その他の方法	0.0	2.9	97.1	100.0%

当であると考えられる。各分校が推薦入試合格者の管内別の占有率を出せば、おおむねどの地域と連携をとることが重要かが明らかとなる。例えば、釧路校の場合は釧路・根室・十勝・網走支庁管内の合格者は、合計で60%以上を占め、この4支庁管内との連携が最も適切であることが分かる。釧路校の場合は比較的明確に出てくるが、他の分校においても占有率を出せば、地域との関連性も明らかとなる。

一方、北海道教育大学の近隣分校以外にも応募できるようにするという意見も見られる。現実に複数の分校との関係が深い管内も見られ、それらの管内での区分方法は今後の検討課題となる。とりわけ分校が密集する道央圏の区分方法が検討課題となる。これらの地域区分は、地域との相談・協議の中で決めていくことも重要になる。

2. 選択の決定方法

さらに、選抜決定方法については【表11】、「最もよい方法」として多いのは、「学校推薦された生徒の中から大学で選択する」方法が74.3%でもっとも多い。「学校推薦された生徒の中から教育局が人数を絞り、さらに大学が選抜する」という方法も、「よい方法」だとしている教育委員会が48.6%存在している。

地域指定推薦入試を他の入試と併行して導入する場合には、高校側が合格者獲得の手段として地域指定推薦入試を活用したいと考えるのは、至極当然である。しかしそれが強すぎて、地域指定推薦入試が合格者の数のみを追究する手段となり、本来の主旨をゆがめる可能性も持っている。例えば、最も優秀な生徒を一般推薦入試に送り、それで合格しそうな生徒を地域指定推薦入試に応募させることもないとは言えない。したがって、地域指定推薦入試は、地域の優秀な人材を発掘して地域に返すという意味で、推薦条件はA判定以上の生徒に限定するなどの対応も必要である。特定地域からの合格が保証されているだけに、応募条件の引き上げも検討しなければならない。

逆に、地域指定推薦入試に、地域の最も優秀な人材が殺到し、応募者が定数枠よりも大幅に多い場合には、優秀な人材を大量に不合格にしてしまう場合も考えられる。そのために、地域指定推薦入試と一般推薦入試の関連性を検討しておかなければならない。例えば、地域指定推薦入試を行ってから、一般推薦入試を行うか、一定の地域指定推薦入試以前に行っておくなどである。地域指定推薦入試への応募者多数の場合には、自治体間の調整をふくめ、地域の教育委員会等の調整・協力が重要になる。

【表11】 指定地域推薦入学者の決定方法における見解

項 目	1.最も良い方法	2.良い方法	3.無選択	合 計
①学校推薦された生徒の中から大学で選抜する	74.3	17.1	8.6	100.0%
②学校推薦された生徒の中から教育局が人数を絞り、さらに大学が選抜する	0.0	48.6	51.4	100.0%
③学校推薦された生徒の中から教育局が選抜し、大学に推薦する	0.0	11.4	88.6	100.0%
④その他	0.0	2.9	97.1	100.0%

3. 地域指定推薦入試による入学者の継続的指導の課題

まず地域指定推薦入学者が大学入学以降に、出身管内に戻ることも、この制度の目的となる。そのためには、入学以後に地域性の学習やへき地理解を進めることが重要となるが、もう一つ重要なことは、推薦する際に、この制度の意図を十分伝えた上で、応募してもらうということである。推薦した管内と就職する管内との関係では、次のような教育委員会の意見も見られる。

【表12】 地域指定推薦者と卒業後の進路

<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>地域指定推薦で合格する要件に出身地域に優先的に戻すことを加える</u>」 ・「推薦した側の指導の悪さは責められると思う。そのような生徒を推薦した学校の生徒については以後の選考に当たって慎重を期すこと」 ・「最終的に本人の意思によるが、<u>大学入試前の段階で地域指定入試の意義をしっかりと踏まえさせる</u>」 ・「説得してでも<u>一定期間戻す</u>」 ・「<u>例外は当然あっていい。やる気のない者にやられる方が大変だ。大勢に影響はないと考える。</u>」 ・「<u>推薦を受ける条件とすべき</u>」
--

このように、地域に戻らないという例外があっても良いとする意見もあるが、基本的には地域指定推薦入試の意図を理解してもらい、地域に定着してもらわなければならない。そのために、推薦入学時及び大学入学後において、地域に戻るような継続的な意識付けが重要となる。

また教員採用試験に合格するために、就職指導を行うことも課題となる。地域指定推薦入試と教員採用試験と

【表13】 地域指定推薦入試での合格と教員採用試験との関連における見解

項目	町村数	比率
①地域推薦者は教員採用試験においても合格するように行政と大学が連携して努力するべきである	8	22.9
②教員採用試験は別物なので、教員に合格できなくても仕方がない	16	45.7
③教員採用試験において、特別枠を設けるなど、教員採用試験制度も変更する	9	25.7
④その他	2	5.7
合計	35	100.0%

の関連性では【表13】、「教員採用試験は別物なので、教員に合格できなくても仕方がない」が45.7%で最も多いが、不合格になれば、この制度の根幹を揺るがすものとなる。やはり行政と連携しつつも、大学において、合格できるようにガイダンスによる意識付けや就職指導を徹底することが求められる。また推薦された学生に関しては、入学後も当該教育委員会と連携して指導を継続することが求められる。

V 地域に根ざしたカリキュラム・教育実習改革の課題

地域指定推薦入試制度を支えるための大学のカリキュラム改善も重要となる。例えば、生徒指導や学級経営など一般的な教員の資質を高めることはもちろんのこと、地域を理解するためのカリキュラムも重要となる。

へき地を理解するためには、「へき地教育論」なる講義も不可欠である。講義の必要性としては、「非常に必要」14.3%、「必要」54.3%を合わせると、68.6%となる【表14】。教育委員会が求める内容としては、「非常に必要」が最も多い内容は、「地域との日常的なつながり・交流の必要性」の40.0%、次に多い内容は、「地域住民との共同行動の特性」の37.1%であり、いずれも地域との結びつきの重要性を求める内容である【表15】。次に多い内容は、「特別活動や体験活動の特性」の31.4%である。特に心の教育などが求められる現段階では、このような体験活動も地域の状況に合わせて普遍的に求められている。

また「へき地教育論」のほかに、「地域学・地域論」のような講義の必要性については、「非常に必要」28.6%、「必要」54.3%で、合計82.9%の自治体が必要を求めている【表16】。その場合に、地域のリアルな内容に迫るためには、地域自治体との人材派遣などの協力関係は不可欠である。地域の人材派遣の可能性については、「可能」とする教育委員会は20.0%、「やや可能」とする教育委員会は34.3%ある【表17】。

【表14】 大学における「へき地教育論」なる講義の必要性

項目	町村数	比率
1.非常に必要	5	14.3
2.必要	19	54.3
3.ふつう	9	25.7
4.あまり必要でない	1	2.9
5.必要でない	0	0.0
6.NA	1	2.9
合計	35	100.0%

【表15】「へき地教育論」の内容に関する必要性に関する見解

項 目	1.非常に必要	2.必要	3.ふつう	4.あまり必要でない	5.必要でない	合 計
①少人数教育が持つ特性と大規模校との相違	28.6	34.3	34.3	2.9	0.0	100.0%
②児童生徒の自立を促す学級経営の特性	25.7	45.7	28.6	0.0	0.0	100.0%
③担当学級の生徒にこだわらない学級経営の特性	14.3	40.0	42.9	2.9	0.0	100.0%
④地域ぐるみの生徒指導の特性	20.0	54.3	22.9	2.9	0.0	100.0%
⑤地域住民との共同行事の特性	37.1	48.6	14.3	0.0	0.0	100.0%
⑥地域との日常的なつながり・交流の特性	40.0	42.9	17.1	0.0	0.0	100.0%
⑦特別活動や体験活動の特性	31.4	34.3	34.3	0.0	0.0	100.0%
⑧複式校のわたり・ずらし等の授業方法の特性	28.6	40.0	28.6	2.9	0.0	100.0%
⑨交流学习・集合学習の特性	25.7	40.0	34.3	0.0	0.0	100.0%
⑩小規模校の学校経営の特性	22.9	40.0	37.1	0.0	0.0	100.0%
⑪山村留学の導入方法と特性	8.6	11.4	65.7	14.3	0.0	100.0%

【表16】地域学・地域論のような地域を対象とした講義の必要性

項 目	町村数	比 率
1.非常に必要	10	28.6
2.必要	19	54.3
3.ふつう	5	14.3
4.あまり必要でない	1	2.9
5.必要でない	0	0.0
6.N.A	0	0.0
合 計	35	100.0%

【表17】地域学を大学で開講する場合に貴町村からの人材派遣の可能性

項 目	町村数	比率
1.可能	7	20.0
2.やや可能	12	34.3
3.やや不可能	6	17.1
4.不可能	1	2.9
5.分からない	9	25.7
6.N.A	0	0.0
合 計	35	100.0%

地域との関連が深くなる教育課程として「総合的な学習の時間」がある。「総合的な学習の時間」に対応するために、地域学等の講義を開設するとともに、体験学習的なメニューも用意する必要がある。「総合的な学習の時間」のために、教育委員会が「非常に必要」な力量として見なしているもので最も多い力量は、「自分で教材のネタを探せる力量」48.6%、「社会の変化を把握し、柔軟に対応していく力」42.9%、「カリキュラムを取捨選択できる力量」

40.0%となっている【表18】。各地域には、大学においても取り上げてほしい自然・歴史・地理・文化などがあり、これらを集約しながら、総合学習の内容的なヒントを大学が提供することも重要な課題となる。

そのための大学教育への期待としては、「体験学習の意義等理論的な考え方」を期待する声が51.4%と多い。体験学習の意義と実践内容をとらえる講義の開講が求められていると言えよう【表19】。

またへき地と協力しながらへき地教育実習も重要な課題となる。実際にへき地の体験を行うことが、へき地を理解する上で最も効果的であるからである。へき地教育とへき地実習が連結されるならば、へき地への意識も大きくかわることになる。さらに自然体験学習やボランティア実習などへの期待も強く、このような実習を大学で開講することも重要な検討課題となっている。これらのカリキュラムで補完しながら、地域に根ざした教師を育てていくことが重要である。

Ⅵ 制度の導入・維持と教育委員会との連携の課題

地域指定推薦入試制度を導入するには、文部省の認可が必要である。文部省が認可する一つの重要な条件は、地域からの要望の大きさである。したがって、北海道教育委員会をはじめ多くの教育委員会や教育関係者の要望を文部省や北海道教育委員会に提出することが、実施の重要な条件となる。

地域の要望を文部省へ提出することの可否に関しては【表20】、「可能」が31.4%、「条件によっては可能」が20.0%あり、約半数が要請に協力的な姿勢を示している。「条件によっては可能」の中には、地元の高校から入学でき

【表18】総合的な学習の時間の新設に伴う教員の新たな力量の必要性に関する見解

項 目	1.非常に必要	2.必要	3.ふつう	4.あまり必要でない	5.必要でない	合 計
①社会教育施設や機関と結びつく力	11.4	48.6	40.0	0.0	0.0	100.0%
②地域の人々と結びつき、コーディネートする力	25.7	68.6	5.7	0.0	0.0	100.0%
③教員を組織化する力	8.6	42.9	42.9	5.7	0.0	100.0%
④児童生徒と一緒に調べて調べられる力量	25.7	54.3	20.0	0.0	0.0	100.0%
⑤自分で教材のネタを探せる力量	48.6	40.0	8.6	2.9	0.0	100.0%
⑥見たものをすぐに教材化できる感受性・柔軟性	28.6	65.7	5.7	0.0	0.0	100.0%
⑦カリキュラムを取捨選択できる力量	40.0	31.4	28.6	0.0	0.0	100.0%
⑧当該分野の専門的力量	31.4	34.3	25.7	8.6	0.0	100.0%
⑨文献を含めて問題の所在を探せる力量	5.7	57.1	37.1	0.0	0.0	100.0%
⑩社会の変化を把握し、柔軟に対応していく力	42.9	51.4	5.7	0.0	0.0	100.0%

【表19】「総合的な学習の時間」における大学教育への期待

項 目	1.期待する	2.無選択	合 計
①地域を取り上げた教材メニューの一覧	34.3	65.7	100.0%
②地域を取り上げた詳細な指導案	20.0	80.0	100.0%
③体験学習の意義等理論的な考え方	51.4	48.6	100.0%
④総合的な学習と系統学習の相違点等の理論	34.3	65.7	100.0%
⑤地域の特徴的な素材に関する大学の調査分析	20.0	80.0	100.0%

【表20】北海道教育大学釧路校が地域指定推薦枠の導入決定により貴行政機関から文部省へ地域の要望を提出することの是非

項 目	町村数	比率
①可能	11	31.4
②条件によっては可能	7	20.0
③不可能	0	0.0
④分からない	17	48.6
合 計	35	100.0%

るかどうかという点や、地域の教育改革と大学との連携などの要望も含まれている。

支庁・教育局や町村会・教育長部会などの協力を得ながら、管内ごとに文部省への提案内容を煮詰め、さらに、北海道教育委員会と北海道教育大学が、共同して、文部省等と協議を進めることが重要である。文部省の窓口は、単に高等教育局・教育大学室だけの問題ではなく、地域に根ざした教員の養成は、初等中等教育局や生涯学習局にも関わる問題であり、総合的に検討・要請することが重要である。

Ⅶ おわりに

以上教育委員会から見た地域指定推薦入試制度の効果

と導入のための条件をとらえてきた。

札幌市を除く北海道の地方では、先述の通り、極めて地域指定推薦入試に必要性の高い現状がある。地域指定推薦入試は、地域への定着・貢献への期待の強さを背景としている。教師の地域への定着・貢献は、へき地をはじめとした教育や地域の振興につながるために、北海道における導入の意義は大きいと言える。すでにとらえたように、生涯学習を含めた学校の役割は拡大しており、学校が地域に根ざすことの意義も大きくなっている。その場合に、大学として地域に根ざした教員を養成すること、そのために入試やカリキュラムの改革方策を検討することは、国立大学においても重要な課題となっているものである。これは、北海道に特徴的なへき地振興を基盤にしつつも、単にへき地だけの問題に留まらない内容を包含しているものである。

参考文献

1. 北海道教育委員会「各管内別教員年齢構成比」資料、1998年
2. 中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」1997年6月